



名古屋市  
子どもの権利相談室

# なごもっか

通信



## 子どもの権利を知っていますか？

どの子も生まれたときから一人一人が大切にされる権利をもっています。どんなに小さな子どもにも、自分の気持ちがあり、それが大切にされることで、安心して自信を持って成長していくことができます。子どもだからこそ大切にされる「子どもの権利」があるのです。名古屋市には、みなさんの大切な権利についての約束「なごや子どもの権利条例」があります。

なごや子どもの権利条例



## 「なごや子どもの権利条例」の大切な4つのこと

安全に安心して 生きる権利	安心して過ごす 場所があること		のびのびと 豊かに育つ権利	遊ぶこと、学ぶこと、 ゆっくり休むこと	
一人一人が 大切にされる権利	ありのままのあなたが 大切にされること		主体的に 参加する権利	自分の気持ちを 聞いてもらえること	

## ～子どもの権利擁護委員からのメッセージ～



吉住委員—大学で心理学を教えています

ふだんは大学で心理学を教えています。周りにどう思われているか気になる年代かなと思います。そんなみなさんにお送りする曲は、シンディ・ローパーの「True Colors」です。  
♪ True colors are beautiful like a rainbow ♪  
自分らしさを大切に。



川口委員—大学で教育学を教えています

3月にフィンランドの学校を訪れました。ムーミンやサンタクロースで有名な国です。生徒の意見は生徒会を通じて学校に伝わったり、直接、先生が聞いてくれたりしています。生徒は「先生は自分たちの話をよく聞いてくれる」と話してくれました。子どもにとって居心地のいい学校でした。



粕田委員—弁護士です

弁護士ってどんなイメージですか。怖そう？強そう？いろいろ知っていそう？いえいえ、実は結構弱点があって、ふにゃふにゃのときもあります。私には歴史にまつわる質問をしてみてください。全然答えられずふにゃふにゃになったり、大爆笑を巻き起こす答えをくり出したりします。



谷口委員—大学で社会福祉学を教えています

社会福祉学を教えている大学教員です。中学生・高校生の時は悩みが多くて、色々な人に助けられました。今は自分も誰かにとってそんな大人の一人になれたらなって思っています。一人ひとりが本来持っている力を開花できるよう応援します☆



間宮委員—弁護士です

市外のある学校で子どもの権利の話をしたら「おとなの言うことは絶対だと思っていた、意見を言うのは口答えだと思っていた」という感想がきて、私も子ども時代そう思っていたことを思い出しました。子どもには意見を言う権利があるって、昔の自分に教えたいなと思いつつ、いろんなところで権利の話をしています。



私たちが子どもの権利擁護委員です。一緒に考えたり、いろんな人に協力をお願いしたりします。

## ～調査相談員からのメッセージ～

調査相談員が最初にお話を聞きます。困っていること、つらいことがあれば、一人で悩まないで相談してね。話をしたいな、聞いてほしいなというときにも、連絡待ってます。



# 夏休み、なごもっかがみなさんに会いに行きます！

子どもの権利を楽しく学べるイベントをやります。なごもっかの活動報告もあるよ。



## 児童館に行きます♪

📍 港児童館 (港区寛政町 7-28)

8月8日(金) 午前10時30分～午後0時00分

📍 天白児童館 (天白区池場 5-1801)

8月28日(木) 午後1時00分～午後2時00分

## ユースクエアの夏祭りに出展します♪

📍 青少年交流プラザユースクエア (北区柳原 3-6-8)

8月10日(日) 午後1時00分～午後5時00分

くわしくは、なごもっか公式ウェブサイトでお知らせします。

お問合せ先: なごもっか事務局 (TEL: 052-211-8071)

## あなたも困ったり、悩んだりしたときは、 なごもっかに相談してみませんか

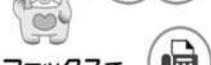
相談の方法は  
なごもっか公式ウェブサイト👉



### 話を聞きます

※相談にお金はかかりません

公衆電話では、終了後にお金が戻ります



フリーダイヤル **0120-874-994**

おとな用 **052-211-8640**

子どもの権利に関わることであれば、大人も相談できます

**052-211-8072** ファックス

〒461-0005 東区東桜一丁目13番3号  
NHK名古屋放送センタービル6階  
※オアシス21の近く。愛知芸術文化センターの隣のビルです。

LINEから面談予約も  
できるよ。友だち追加は  
こちらから👉



秘密は守ります。

あなたの同意がなければ、  
なごもっか以外の人(保護者、  
学校、その他)には  
相談内容を伝えません。

### 【相談時間】

月: 午前11時～午後7時(受付は午後6時30分まで)  
火・木・金: 午前11時～午後9時(受付は午後8時30分まで)  
土: 午前11時～午後5時(受付は午後4時30分まで)



## なごもっか公式ウェブサイト

### 「てつなぎなごもんずの部屋」ができました！

てつなぎなごもんずの部屋では、こんなことを見ることができます。

- 👉 てつなぎなごもんずの作品
- 👉 今後の活動予定
- 👉 会員登録フォーム

てつなぎなごもんずの部屋👉



てつなぎなごもんずは、なごもっかと一緒に活動  
してくれる仲間たちです。

登録すると「なごもんのキーホルダー」をプレゼント!  
会員登録フォームから、いつでも登録できます。  
あなたもなごもっかと活動しませんか?

## なごもっかからの挑戦状★

Q. 「子どもの権利条約」が明確にしたことは何でしょう?

- ① 子どもが大人と同じ考えをもつ人であること
- ② 子どもは守られるだけの存在であること
- ③ 子どもが権利の主体であること



ヒントは「てつなぎなごもんずの部屋」にあるよ👉

このコードは「音声コード」といい、読み上げ用のアプリをインストールしたスマートフォンなどで、  
音声でこの「なごもっか通信」の内容を確認することができます。

正解者の中から抽選で100名に  
なごもっかグッズをプレゼント!!

こちらから答えを送ってね👉

【8月8日(金)締め切り】

答えは締め切りの後に

なごもっか公式ウェブサイトで発表します。

